

第 3 回

新宿区健康づくり行動計画
推進協議会

平成25年2月8日（金）

新宿区健康部健康推進課

午後 2時00分開会

○**島田会長** 新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、今年度最後の開催となります。議事でございますが、大目標ごとに平成24年度の主な事業につきまして実施状況と成果を見ながら、今後の課題などを交え、委員の皆様からご意見、アイデアをいただきたいと思っております。

では、早速ですが、事務局より本日の資料と出欠状況についてご確認をお願いいたします。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** 健康企画・歯科保健担当副参事、矢澤でございます。

それでは、最初に資料について確認をさせていただきます。

事前に委員の皆様にお送りさせていただきましたが、資料1はA3判の「健康づくり行動計画 体系と概要」でございます。また、資料2以降は、大目標ごとに作成しておりますので、その資料に参考資料等を添付してございます。

資料2は、「生活習慣病の予防」でございます。これには、参考1として、資料が2枚ついでございます。資料3は、「がん対策の推進」でございます。資料4は、「こころの健康づくり」です。これには、参考1、参考2の資料が1枚ずつついています。資料5は、「女性の健康支援」でございます。これには、参考1、2、3と資料が1枚ずつついでございます。資料6は、「食育の推進」でございます。これにも、参考1、2として、資料が計3枚つけさせていただいてございます。

その他は、本日の机上配付とさせていただきます。

まず、青い表紙の冊子として、「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」でございます。ちょっと小型の「女性のために健康手帳」です。また封筒の中に、平成24年度新宿区メニューコンクールレシピカードを10枚入れさせていただいてございます。また、「新宿区立学校・園における学校食育計画」を踏まえた各学校・園の取り組みについて」という資料をつけさせていただいてございます。

それ以外に、机上に「レガスポ！」という資料を載せさせていただいてございます。

続きまして、協議会委員の皆様の出欠状況についてご報告させていただきます。

本日は、阿部委員から欠席のご連絡をいただいております。したがって、本日は10名の委員のうち、9名の委員の方のご出席をいただいておりますので、当協議会要綱第7条2項に基づき、半数以上の定足数を満たしております。

なお、記録のために録音させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、本日の議事に進みたいと思います。

本日の議事につきましては、次第をごらんください。本日の議事は、平成24年度健康づくり行動計画の主な取り組みについてということで、大目標であります1の生活習慣病の予防から、5番の食育の推進の5つとなっております。大目標ごとに各部署よりご説明を受けた後、委員からご質問やご意見などをいただきたいと思います。

このように進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず資料1で全体の計画の体系図となっておりますので、そちらの体系図のご説明を事務局よりお願いいたします。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** それでは恐縮ですが、座ってさせていただきます。

資料1、A3判の見開きをお開きいただきたいと思います。

これは、健康づくり行動計画の大目標、中目標を左側に記載し、右側に平成24年度の主な実施状況について、本日資料をもとにお話しさせていただく内容を、そこに掲載させていただいてございます。また、一番右端には25年度の事業予定・課題等を書かせていただいております。

これを横で見ながら、各項目の資料をご参照いただければと思います。

以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

では、計画全体をこちらの表を見ながらということで、各大目標ごとにご説明をお願いしたいと思います。

では、まず生活習慣病の予防について、担当課、健康推進課長からご説明をよろしく願いいたします。

○**健康推進課長** 健康推進課長です。

資料2の一番冒頭が生活習慣病の予防で、24年度に行った計画の再構築によって、25年度からはわかりやすい健康診断の体制の確立と、生活習慣改善のプログラムの刷新を行うということが今年度の一番大きな取り組みでございました。

この内容につきましては、前回12月14日に資料を添えてご説明をしたところです。

1番目は、16歳以上の全ての方の健康診査を医療機関へ一本化していきたいという方向を出しております。

2番目ですが、保健指導、こちらを楽しみながら健康づくりができるように、民間事業者へ委託して運動系と栄養指導系のメニューを充実する考えです。

3番目は、非メタボリックシンドロームというか、メタボに該当しない方々でリスクを保有している方々に対する保健指導を開始して、対象者を拡大したいということが柱となっています。

簡単ですが、以上でございます。

○医療保険年金課長 それでは、続きまして、その下の特定健康診査等実施計画についてご説明いたします。

本件につきましても、前回の本協議会において詳しくご説明いたしました。この計画につきましても、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、5年を1期として計画づくりを策定しています。そして、計画の策定の主体は各保険者であるところから、私ども医療保険年金課が所管しているというような流れでございます。

平成20年度に始まった第1期の計画についても、24年度で終了ということで、次年度、平成25年度以降の5年間の計画ということで、現在策定の作業中というところでございまして、記載のような形で、1つ特定健康診査の受診率、それから特定保健指導実施率、これは目標数値を掲げて取り組むというようなところでございまして、表に記載のような形で、今後取り組んでいくという予定で、計画は現在策定中で、策定後につきましては、また本委員会のところにご報告というようなところで考えております。

以上でございます。

○新宿未来創造財団等担当部長 次に、新宿未来創造財団でございます。

その次のところがございます第11回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンでございます。

こちらは1つのイベントですが、典型的な市民マラソンということで、かなり全国各地から多くの参加者の方に来ていただいて、今年も1月27日に行いました。ここにありますように、シティハーフマラソンとしてはハーフの部門と10キロ、それから健康マラソンとしては小・中学生、70歳以上、障害のある方、親と乳幼児の方が走っていただくような、そういう多彩な種目なども用意しておりまして、今ジョギングブームとか、道路整備も大分進んでおりまして、マラソンブームということで、その集大成という事業でございます。

次に、地域スポーツ・文化協議会という組織を未来創造財団のほうで組織化してございます。これは、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツが楽しめるというようなことを

つくるということで、学校施設の教育に支障のない範囲で、主に土曜、日曜ですが、そこをこの協議会の皆さんで多彩なスポーツ、気軽に親しまれるスポーツ、例えばユニカールであるとか、縄跳びであるとか、ユニホッケーであるとかいろいろとやっていただいております。

現在、区内10地区にございますが、特に多世代の方、世代間の交流という意味もありまして、文化という字がついてございますが、スポーツに限らず、文化的な活動についても学校施設をご利用させていただきまして展開しているものでございます。

それから、23年度の、スポーツ・文化協議会の実績でございますが、参加者数が7万425人ということで、多くの方々にご来場いただいております。

それから、次にレガス健康づくり事業ということで、本日、机上配付させていただいております「レガスポ!」という、こちらの案内パンフレットをご覧いただきたいと存じます。カラー刷りのものでございまして、申し込みは特に不要で、1回400円、託児や介助者は無料ということで、中を開いていただきますと、アスリート系のスポーツというよりは、気軽に運動を楽しむというメニューを、利用者の方々のアンケートに基づいて毎年セレクトをして、改定をして、年間を通じて実施しているものでございます。

こちらにつきましては、23年度の実績ですけれども、約4万3,000人の皆さんにご利用いただいております。こちらは、新宿コズミックスポーツセンター、未来創造財団が指定管理者になってございますが、こちらで主にやっているんですが、出前とか出張というようなことも実施してございまして、区内全域にわたって気軽にスポーツを楽しめる、あるいは健康づくりを楽しめる、そういう環境づくりをやっているところでございます。

以上でございます。

○健康推進課長 健康推進課長です。いきいきウオーク新宿ですが、こちらは、24年度は1月末現在で5回実施して、129名の参加でございます。参加者の満足度を高める工夫として、尾張徳川家戸山山荘などの歴史建造物を行程に組み込んだコース設定を行って、文化的な視点からウォーキングの充実を図っているところでございます。

続いて、3ページです。受動喫煙の防止に向けた新宿駅周辺の飲食店実態調査というものを初めて実施しました。西新宿一丁目商店街振興組合と歌舞伎町商店街振興組合、それと西口・東口各駅商店街振興組合のご協力をいただき、加入店のうちランチ営業を行っている店舗に禁煙・分煙状況についてアンケート調査を実施したところです。調査対象55店舗中46店舗から回答があつて、現在ランチタイムは全面禁煙にしているという率が3割強、

何らかの受動喫煙防止対策を講じている店舗が合計して7割、全面禁煙を含めて7割という調査結果でございます。

なお、特に対策を講じていないというところが3割弱ありましたので、その理由や検討状況を聞いたところ、対策の予定がないというのがその中の7割で、残り3割は何らかの対策を検討中で、予定がない店舗について予定がない理由を聞いておりますが、利用者から特に禁煙の要望がないというところが8割で、そのほかは喫煙室などを設けるスペースがないためという回答状況となっております。

大変簡単ですが、以上です。

○西新宿保健センター所長 続きまして、糖尿病予防対策について、西新宿保健センター所長より報告させていただきます。

今年度までは、区内4カ所の保健センターで糖尿病予防教室を、そのほかの生活習慣病の代表でありますメタボリックシンドロームであるとか、高血圧、脂質異常症等と並んで、横並び状態でやってきたのですが、来年度は少し糖尿病に関しては重点対策として、より多くの方に糖尿病に関して関心を持っていただきたいと考えています。特に、糖尿病予備群、さらには、まだ自分自身健康で糖尿病とは関係ないと思っているような人たちにも関心を持っていただきたいと考えております。11月14日が世界糖尿病デーですので、それに合わせて11月、具体的には11月9日の土曜日ですが、そこで四谷区民センターで少し大規模な講演会とその体験コーナー、実際に体組成測定のようなものを組み合わせたような啓発事業を予定しております。

以上です。

○健康企画・歯科保健担当副参事 続きまして、歯から始める子育て支援事業の改善・評価のためのインタビュー調査についてご説明させていただきます。

これは、新宿区内の3歳から6歳までの全ての幼児の方々が、歯科医師会の先生方のご協力をいただいて、地域の歯科診療所で年2回、フッ化物の塗布を行ったり健診を受診できる支援サービスがございます。それについて第二次実行計画に示された中間の評価のためのグループインタビューをしたところでございます。

今年の1月に7名の保護者の方に集まっていただいて、この事業を受けてどのような感想を持たれたかというようなことを、インタビューをしたところでございます。

その結果、大変優しい先生で子どもは大変喜んだとか、若い歯科衛生士さんで大変子どもがなついたというような、そういった生の声をお聞きすることができました。

この結果につきましては、2月14日の「歯から始める子育て支援事業」の評価部会で、再度さらに詳しく評価をしていただくことになってございます。

続きまして、歯科健康診査の充実でございます。これは参考を次に2枚お付けしてございますが、生涯、自分の歯と口でおいしく食事がとれるために、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進していこうということで、従前は30歳から限られた年齢の方だけが歯科健康診査を受けることができましたが、今般、来年度からは20歳から全ての区民の方が歯科健康診査を受けられるように、内容を充実、拡充したものでございます。

特に、20代から40代位までは歯周病の早期の予防について、また40代から74歳ぐらいまでは歯周病が重症化し全身疾患へ影響していくことへの防止を考えてございます。75歳以上は、咀嚼・嚥下機能の維持向上のために、さまざまな在宅も含めた、幅広い視野で健診を受けていただくようにしたいというふうに考えてございます。

これに伴いまして、従前行って頂いておりました歯の衛生週間の歯科健康相談は、この中でさらに検査等を充実してまいるということで終了とさせていただいております。

以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

たくさんの事業のご説明を、急いでご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまの生活習慣病予防の項目、大目標のところ、何かご質問、ご意見などありますでしょうか。

小野委員、お願いします。

○**小野副会長** すみません、すっかり失念していますので教えてください。

特定健康診査受診率の平成24年度の数値はどのくらいだったのでしょうか。

○**健康推進課長** 健康推進課長です。

24年度は、まだ実施中でございますので出ておりません。23年度が、ようやく確定しています。新宿区は、健診の受診率が34.5%、特定保健指導の実施率が10.3%でございました。

○**小野副会長** そうしますと、25年度からの計画の中で3%刻みで健康診査の方は上昇しております、それから保健指導の方は5%刻みで上昇しておりますけれども、この保健指導の5%刻みというのは少し乱暴でしょうか、それとも妥当な数字なのでしょうか。

○**健康推進課長** 健康推進課長です。

保健指導は、事業執行形態を大きく変えて、従来は医師会に加入していらっしゃる会員の先生方のところで保健指導に手を挙げてくださったところだけで実施していて、そのほか

としては保健センターを会場に回数を限定して実施しました。

来年度からは、保健センターでの健診と保健指導を終了しますので、保健指導の方は、フィットネス系のメニューをそろえた事業者さんと、栄養指導を中心としてさまざまなノウハウをお持ちの事業者さんに業務委託を考えています。その専門的なスキルと、民間企業ならではの勧奨のテクニック、そこに期待をして、ホップ・ステップ・アップしていきたいと考えております。

○小野副会長 よく理解できました。

○島田会長 よろしいでしょうか。他に、いかがでしょうか。實重さん、お願いします。

○實重委員 今、小野先生からもお話ししましたとおり、新宿医師会としましては、現在、特定健診の受診率を今、少しずつですが新宿区は上がってきております。

ただ上がってきていると言っても、23区の中では相変わらず下位の方を低迷しているという状況でして、新宿区は、東京都全般を見ても50%いく区はほとんどないという状況で、大体40%台後半ぐらいが精いっぱいなところかなというところで、今、推移しています。

新宿区は、最初は本当に低かったんですが、ここ5年間でよく頑張っているなというふうには、私は医師会側の人間としても評価したいと考えているんですが、まだまだ受診率は3人に1人という状況でございます。

これも健康推進課の方たち等含めまして、受診率を上げていかなければと、土・日曜健診を実施したりとか、いろんなことを試してはいるんですが、なかなか受診率が向上していない…。これは、地域の特別性もかなり反映していると思うのと同時に、区内には外国人が非常に多いということもありますので、この辺を加味しながら、どうやって見ていくか、なかなか他区と比べて画一的にその健診事業を上げていくには、いろんな工夫が必要ではないかと、医師会の側としても考えているところであります。

それから、保健指導に関しましては、従来医師会の先生たちを中心とした保健指導を行っていましたが、非常に受診率が低いということで、医師会の方としましては、保健指導をやっていただける医療機関が少なくなってきたということがございまして、今回、外部委託という形で、運動型、食事栄養型という形に分けていただいて、実際それがどこまでこうするか、期待しているところではあります。

ただ、現実的に、保健指導の実施率は、やはり全国的に見ても低いのが状況でして、糖尿病対策やメタボ対策を含めて、どうやってそれを結びつけていくかというところが大きな

問題点になると考えております。

それから、話はちょっとそれますが、健康日本21という国の政策をやっていた5カ年計画が今年終了の予定です。これは、国が全体的にまとめました、いろんな形での日本人全体の健康の子細を5年間にわたって国が追いかけてきている状況なんですけど、中間発表は、この間ガイドラインとして出てきております。

やはり糖尿病の罹患率は非常にやっぱり相変わらず高く、高止まりをしているということと、健康状態に関しては、やはり運動する人たちの比率が少しずつ減ってきているというのが現状のようです。

つまり、この5年間振り返ってみて運動する習慣という比率が少しずつ減ってきているのは、やはり経済的状况なのでしょうか、やはり健康の形での配慮というものが、国民全体的にちょっと少なくなってきているし、正直言って忙しいというところが問題でしょうか。

全体的な傾向として、やはり健康というものを運動含めてどうやって啓発していくか、これは新宿区だけの問題じゃなくて、国全体の問題になってくるんでしょうけど、ますます皆さん閉じこもってしまうような傾向にあるということですので、新宿区がこれだけレガス健康づくり、いきいきウオークと、いろんなハーフシティマラソンなど、運動系をしっかりと区として盛り上げていくことが非常に大切なことなのかなと考えています。

以上です。

○**島田会長** ありがとうございます。

そのほかは、委員からいかがでしょうか。花幡委員、お願いいたします。

○**花幡委員** 花幡と申します。

この歯のことですけれども、個別勸奨年齢だったものですから受けようと思ったんですけども、日頃自分がかかっているお医者さんが協力医じゃないので、一覧表の中のドクターを選んで、1回だけそのためだけに行くのは大変失礼かなと思って、結局受診はしませんでした。

だから、この協力歯科医院が新宿区の全ての歯科医院ならよろしいかと思えますし、それだったら受診率が上がるんじゃないかと思いました。

以上です。

○**島田会長** その辺のこと、中村委員、お願いいたします。

○**中村委員** ご指摘はごもっともだと思います。一応、その協力医に関しては今、歯科医師会の会員のみとさせていただいております。特に新宿区や東京都は歯科医師会に入っていた

だけない先生方が多数おられまして、その辺のところの問題がいろいろあるので、区の事業としまして、歯科医師会の方だけでやらせていただくようにお話をしたんです。

それから、受診に関しましては、逆に、いつもかかっている先生でないところにかかってみたいという方もいるんです。敢えてその健診表を持って、他の先生に受診できるいいチャンスだと思っている方もいるので、そういうふうにとちょっと考えていただきたいなと思います。

○**島田会長** なるほど。ちなみに、今どのぐらいの加入率ですか。

○**中村委員** 加入率ですか。新宿区は7割ぐらいです。

ですから、会に入っただけないところは、やっぱり多いんですけれども、書類を提出したり取りまとめたりとかするのは、全部、区の方に直接やっていただかなければいけなくなりますので、お仕事がかなりふえると思います。ちょっと今のところは難しいです。

○**島田会長** ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、まだいろいろ目標がいっぱいあるようですので、次の大目標へいきたいと思います。

次は、2番のがん対策の推進ということで、また健康推進課長さんから順次お願いいたします。

○**健康推進課長** 資料3でございます。がん対策の推進として、まずがん検診の普及活動ですが、これは10月のピンクリボン月間の活動として都庁前の広場でブース出展をし、及び歌舞伎町商店街へバナー掲示などをしています。バナーとブースの様子は、写真で掲載したとおりです。

そのほかは、ふれあいフェスタや各地域センターまつりでのリーフレットの配布などの普及活動を行っています。新宿区は外国人区民も多いことから、検診のご案内について外国語、三カ国語での情報提供も行っているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** がん患者の方のための在宅療養ですが、前回のこの会議でも在宅療養ハンドブックをご紹介させていただきましたが、それを用いながら地域学習会を開催してございます。

また、平成24年度からは、新たになんのことや治療について知りたいことなど、今後の療養や生活で心配なことのご相談に乗っていただく、がん療養相談窓口を開設いたしました。この実績は、ここに掲げてございますとおり、毎月1回第4土曜日の午後を使わせていた

だき、現在、計14件の方のご相談を受けてございます。

たまたま公募委員が花幡委員の関係のところでございますが、特に就労されている女性の方がお電話等で相談をされたりとか、よく来ていただいているということでもあります。

また、ここに写真がありますのは、実際に地域でがんのミニ講座を開いていただいているところです。これは「緩和ケアについて知ろう」ということで、地域でご自身、もしくはご家族、あるいは近しい方のことで相談に見えられた方等が専門の先生から色々なお話を聞ける、大変いい機会になってございます。

以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、がん対策について、何かご意見、ご質問などある方いらっしゃいますか。

實重委員、お願いいたします。

○**實重委員** また、がん検診も、新宿区は非常に受診率が低い区です。乳がん、それから子宮頸がんに関しては、今いろんな意味で話題になったり、普及活動のおかげで非常に受診率も高まっているところですが、一般的な肺がん、大腸がん、胃がんと呼ばれている他のがんに関しての受診率はやはり低いのが現状です。

これも他の特定健診と同じように高めていかないと、新宿区民の健康は守れないということになります。

大腸がんに関してはクーポン券とか配られているところですので、できましたら、もう少し安くするような方向で動いて、住民の方が気軽に受けられるような形でのがん検診の実施をしないと、今、特定健診についでゃ新宿区は無料ですが、がん検診は有料となっております。それから「がん検診は新宿区民であれば誰でも受けられる」ということがまだまだ浸透していないようです。特定健診は新宿区国民健康保険加入の方が対象となりますが、がん検診は、新宿区民であれば誰でも受けられるんだということを、もう少し啓発活動をして頂かないと、特定健診を受けられないから、がん検診受けられないと思っている方も非常に多いと思います。または、ある日突然、がん検診のパンフレットだけが送られてきて、どうしたらいいんでしょうかという問い合わせも時々あります。

ですので、がん検診は区民誰でも受けられるんだということを少し行政が啓発活動をしていかないと、がん検診の受診率は、相変わらず低い状況が続くと思います。ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと考えております。

それから、がん患者の在宅療養ですが、これはとても大切な事業です。これから病院から

在宅へという動きは、ますます活発になっていくでしょうし、この流れは止められないと思います。

がん患者を看取らなければならないという状況が続く中で、家族の方が、どのような形でがん患者さんに接していかなければいけないかということをもっと幅広く、医師会としましても、講演会をできるだけ開くように努力はしているんですが、なかなか医者が医者に対する説明会というのとは違って、この辺がちょっと難しくて…。また緩和ケアをわかってる先生は、実は多くないんです。医者も緩和ケアの講習を受けなければいけないというところがございます。

ただ、ニーズは非常に高まっているというのが現状ですので、ぜひこの辺も市民活動の一環として、ぜひもう少し回数を増やしてやっていただければと考えております。

以上です。

○**島田会長** 岡本委員、お願いいたします。

○**岡本委員** 私も今、同じような質問をさせていただこうかなと思ったんですが、地域住民の立場から考えますと、本当のがん療養相談窓口は非常にありがたいと思いますし、多分アクセスしたい方が非常に多いと思うんですが、今、回数を見ましたら毎月1回、時間を設けて窓口と電話と両方の対応というような感じでしょうか。

これは月に1回、実際なされたということで、どのぐらいの利用者がいたんでしょうか。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** 土曜日の昼間の時間に、「暮らしの保健室」さんをお願いをしていますが、暮らしの保健室は、実は月曜から金曜まで平常の業務の中で、在宅療養の相談やがんの相談も実際にはお受けいただいておりますが、土曜日のこの限られた時間としては、さらに相談に充てていただくように専門職の方を配置していただいております。

ですので、実は、ここに現れている計14件というのは14人という意味ですが、実際には、それ以外にたくさん平日ご相談をいただいております。

○**岡本委員** これはホームページを見ると、この窓口などは確認できるんですか。

○**健康企画・歯科保健担当副参事** ホームページでもございますし、在宅療養のハンドブックと、さまざまなものに、広報等にも記載をしています。広報に載ると、やっぱりかなり申し込みがふえますが、まだ周知が足りないというご指摘をいただいております。

○**岡本委員** ぜひ、これからも広めていただけたらと思います。

○**島田会長** 小野委員、お願いいたします。

○**小野副会長** 先ほどの實重先生のことにつながる件ですけれども、がん検診の普及活動の中

で、私の記憶では、外部業者に委託してコール運動しているという記憶がございました。
ここにそのことは記載されていませんが、コール運動はしていらっしゃるんですね。

○健康推進課長 外部の事業者をお願いをして、コールセンターを設けて受診勧奨をしているのは、実は特定健康診査の方です。がん検診についても、その場で、電話での話でご要望があればご案内はしてきました。

○小野副会長 それで、1つ利用していただきたい案件がございまして、私は去年、山口県宇部市というところで講演を頼まれて、がん検診受診率向上のための方策について1時間ほどしゃべってきました。その結果、宇部市長から、実は受診者が少し増えましたという報告をいただきました。

私は、ボランティアでよろしいと思いますので、ぜひ新宿区でも、そういう機会もお与えいただければやりたいと思っております。ご検討ください。

○島田会長 その他、いかがでしょうか。

在宅療養に関しまして、唐澤委員、薬剤師会の方からも何かありますでしょうか。

○唐澤委員 がんの患者さんだけではなく、先ほどの歯のことについてもなんですが、だんだん年を取ってきますと嚥下がだんだん悪くなってきて、薬のコンプライアンスがだんだん悪くなっていくというのが現状なんですけれども、そういったものに対して、最近、OD錠というのが非常に出回って、前からあるんですけども、要するに口腔内崩壊錠といいまして、OTC（一般用医薬品）にもそういうものがあるんですけども、口の中に入れるとすぐ溶けてしまう、そういったものがだんだん出回ってきました。

ただ、寝たきりの方とか、余り活発に食べたり飲んだりできない方にとっては、薬をあげる方は一つ一つ渡しているわけにいかないの、一包化ということをよくやるんですね。一包化をしますと、いろんな薬を1つの袋に入れます。そうすると、口腔内崩壊錠というのは比較的湿気を吸いやすいので、余りつくってから長くは置けないですね。ですから、そういう面ではちょっと向いていない部分もありますが、口の中に入れるとすぐ溶けるので、そういうので非常に便利になっていると思います。

味の問題とか、前はどうしても苦いものをマスクするために、フルーツの味にしたりミントの味にしたりしましたが、味は好みの問題ですので、どうしても口の中に残ってしまうんですね。口の中に残すのではなく、胃に入っていくと効果としてはいいわけです。

OD錠のほうが早く効くんじゃないのとか、錠剤より粉薬の方が早く効くのかなどよく聞かれますが、ほとんど差はないです。

○健康企画・歯科保健担当副参事 リハビリテーション連携検討会の中で、摂食・嚥下の食べたり、飲み込んだりということの検討しておりますので、ご指摘を、またそこに取り入れさせていただきたいと思えます。

○島田会長 それでは、まだ議題がありますので、先に進ませていただきます。

では、3番の、こころの健康づくりに移りたいと思えます。

では、また、今度は保健予防課長様から順次、説明よろしくお願ひいたします。

○保健予防課長 資料4でございます。こころの健康づくり。

まず、精神保健講演会でございますが、これは参考1をごらんくださいませ。こころの健康に関する正しい知識の普及啓発のための講演会でございます。24年度の実績が、ここに載っております。3月に実施予定のものもございませうけれども、一応3月につきましては大人の発達障害、そして、その後「若年性認知症」をタイトルに講演会の予定でございます。いずれにしても、専門家による講演会を実施してございませう、テーマによりましては夜間の開催などもしているところでございませう。

今後は、特に働く世代に向けた、うつ・睡眠・ストレス等に関する講演会の開催に向けて、周知方法や時間帯をさらに工夫してまいりたいと考えているところでございませう。

また、引き続きまして、成人式として「はたちのつどい」を区で行っていますが、その場をかりて普及啓発も行いますし、25年度におきましては、10代のこころの病気の早期発見につながるようなリーフレットの作成も、内容を考えていこうとしてございませう。

それから、2つ目の働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会でございませう。これは、平成21年度区民提案型の協働事業として開始したものでございませうが、その中で、さまざまな課題が浮かび上がってまいりまして、その課題を受けて、平成23年に「働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会」というものを立ち上げました。

この中で、うつをテーマに働く人を支援するような事業でございませうけれども、そういう人たちに関しては、さまざまな関係機関が関わっております。しかし、関係機関の相互において必ずしもお互いの仕事を熟知しているわけではなく、相談に来られた方に対して適切なご案内ができないということもございませうしたので、その支援者側の情報ツールとして、「就労・復職支援施設一覧」を作成しました。

そして、この25年度におきましては、これをさらに精査しながら修正を行い、より役立つものにしていきたいと考えているところでございませう。それは一応1,000部配布、平成24年8月に送付済みでございます。あくまでも、これは一般区民向けというよりも、支援者側

のツールということで作成したものでございます。

○健康企画・歯科保健担当副参事 引き続きまして、ゲートキーパーの養成講座についてご説明いたします。

これは、自殺総合対策の中で、身近で悩んでいる方の声に気づき、声をかけ、そして必要な支援につないでいく、いわゆるゲートキーパーを養成するために、区として行っておりますが、今年度は教育委員会と協力をして、小学校の保護者及び教員対象にも講座を実施いたしました。

これは新宿区の特徴といたしまして、若年者の自殺数が多いということを抑え、今後、若年者の方たちへの対策も強めていこうということでございます。また、ちょうど今同じ時間に、区の職員対象のゲートキーパー養成講座を行っているところでございます。講師は国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター センター長の 大野先生にお願いをして、自らのメンタルヘルスとともに、区民の方々の悩みを的確に捉えて、必要な窓口につなげていくということをお伝えすることでございます。

こうした取り組みにより、平成24年度現在、延べ1,000人のゲートキーパーの方を超えまして、現在さらに増えているところでございます。今年度、あともう一回、3月22日に区民向けのゲートキーパーの養成講座を開催させていただきます。

○西新宿保健センター所長 次に、60歳からのこころとからだのメンテナンス講座について、西新宿保健センター所長から報告したいと思います。

いわゆる介護予防という事業が始まったのは平成18年度からですが、その当時、まだ介護サービス事業者の中に、まだまだ十分な介護予防のノウハウがなかったもので、保健センターで介護予防事業を若返り講座として、うちのセンターからスタートしました。

その後、だんだん介護予防事業が定着してきて、介護予防事業についても事業者でかなりできるようになってきました。一方で、実際にその若返り講座にいらっしゃる方を見ると、もちろん介護予防事業ですから65歳以上で、70歳、中には80歳以上の方もいらして、いわゆる介護予防のもう一歩前の状況というのが非常に高齢期の心身の健康の維持のために重要ではないかというふうに考えるようになりました。

別の言い方をすれば、生活不活発病の予防みたいなことなんですけれども、それで、今年度からは50歳代、60歳代、いわゆるアラカン世代と言われている定年前後の人たちを対象として、心身の健康を維持するような講座を始めようということでスタートいたしました。

実際、どのようなテーマでというようなことは、参考2というチラシが入っていると思い

ますけれども、そこで各保健センターで4日制で、6月、8月、11月とやりまして、2月は四谷保健センターで、ちょうど今日が第1日目です。

ちなみに、そこにいろいろなテーマが書いてあって、ばらばらなんですけれども、基本的にはフィジカル面として身体健康維持、それからメンタルヘルスの部分、それから歯科保健部分、それから栄養や食事の部分という、その4分野で考えています。参加者数を見ていただきますと、やはりそれなりに集まっているんですけども、男性が少ないということで、来年度からは男性ができるだけ参加しやすいような形でのプログラムの内容であったりとか、実施時期などは考えていきたいと思えます。

ちなみに、この写真にある、「スリムアップ・ヨガ」（実技）と、「男の腕まくり」（調理実習）なんですけれども、これは6月29日に落合保健センターでやったときの写真です。女性がヨガをやっている間に男性に調理をしていただくというものです。日常よくある、男性がゴルフの練習場に行っている間に女性が晩御飯を作るという、そういうものをひっくり返そうという、そういうコンセプトでやっています。これが非常に大評判でした。

○**島田会長** では、今、こころの健康づくりについてご説明いただきましたけれども、委員の方からご質問、ご意見はございますか。

實重委員。

○**實重委員** まず、メンタルヘルスケアの、昨年は自殺者が3万人を切ったという報告もありますが、新宿区は、前々からお話ししていますが、非常に企業が集中している面もあるし、非常に若い世代を中心に、メンタルヘルスを重要視していかなくてはいけない、非常に患者さんが多い区でもあると思っています。

その中で、このメンタルヘルス、特に働く人の、今若い人たちを中心にした新型うつ病なのかよくわかりませんが、こころの病を抱えている方たちが非常に多くなってきているのも現状です。

働く人のメンテナンスネットワーク連絡会は、立ち上げたものの、ちょっと寂しいことに、地域産業保健センター、いわゆる産保センターが国の方針で縮小せざるを得ないという状況になってきておりまして、今、新宿区医師会としましては、従来の産保センターを中心とした相談を、来年度から大きく地域の先生方に、協力していただける先生に門戸を開けるような形で今、調整を行っているところです。しかし、なかなかメンタルヘルス、特に精神科の先生たちだけでは対応できないというか、精神科の先生が患者数に対して少ないというのが現状でございます。そうした状況に対して、若い人たちを中心に、うつなどが

増えてきているのが現状で、企業も困っているという状況をよく耳にします。

何とか行政の範囲で広げられるところを頑張っていたきたいということと、特に若い人たちの「うつ」という、こころのケアというのをしっかりやらないと、特に1回つまずくと、次につまずくと本当に人生終わっちゃうみたいな考え方をされる方は結構多く、また、企業も今は、2回うつを起こすと肩たたきです。ですので、なかなか企業も厳しい状況になってきています。

そういう中で、若い人たちが非常に苦勞している現状ですので、もちろん医療機関だけで対応できる問題ではないので、厳しい現状の中で、どのような形で、現実的な話に広げていこうというシステムを作らないと、若い人たちが落ちこぼれてしまうような恐ろしい事態にもなりつつありますので、ぜひこの辺は検討していただきたいと考えているところです。

○**島田会長** 岡本委員、お願いいたします。

○**岡本委員** 今、説明をお聞きしまして、60歳からのこころとからだのメンテナンス講座ですが、発想の転換で、非常にすばらしい内容だと思いますし、それから、精神保健講演会の中身も、今大事と思われるポイントをついたテーマなので非常にすばらしいと思います。それから、3月に行われる予定の「大人の発達障害」の着眼点も、今一番、非常に問題になっている部分ですので、すばらしいと思います。

もったいないなと思いますのは、その参加人数が、なかなか集まってくださる人が少ないというのが本当に残念だなと思うところでして、この部分を増加するための手立てというのを、また考えていただけるとありがたいなと思います。また先ほどの大人の発達障害では、大学でも、発達障害の診断を受けている、または疑いというような学生が非常に多いです。その学生が無事に卒業できないんですね。なかなか卒業できなくて、また引きこもりになってしまったケースが非常に多かったです。そういう学生を見ていると、やはりなかなか外に出られないときに、辛うじてできるところ、やっぱりパソコンで唯一そこにつながりを見つけるとか、また、あと周りの家族なども、ホームページでアクセスできる、夕方以降の時間帯で講演会に行って、少しでも自分が何かできることを探していることもあったりすると思いますので、先ほどお話があった講座というのでも、ぜひ載せていただけたらと思います。

あと、パソコン上でのつながりが少しでもできるようなことを考えていただけるとありがたいなと思っています。

○健康企画・歯科保健担当副参事 全くご指摘のとおりで、若者対策は、特にアクセスしにくいということから、自殺総合対策会議の中でも、例えば若者がよく行く飲食店にこころの健康相談の情報媒体を置かせていただくとかを考えています。それから今、若者を支援している団体の方たちともちょっと交流させていただいております。団体さんでは、ボイス・シェアリングという形で、引きこもったりあるいは休学をしてしまった方たちが、大学生の運営の中で自由に自分の意見が言えて、居場所が見つかるといった取り組みをしているようです。しかし、一番難しいのは、やはりメンタルヘルスというタイトルの講演会は、ちょっと腰が引けてしまうというか、そのタイトルでなかなか来づらいというご意見をいただいているそうです。

さらに自殺対策となると、もっと参加しづらくて、人が集まらなくなってしまうので、何か参加を促すような良いネーミングを、もし、また教えていただければありがたいと思います。

いろいろ工夫をしてみましたが、大学との協力関係を模索していき、早稲田大学と一応いろいろ交流させていただいているんですが、なかなか大学の中でも、どういった部署で、そういうゲートキーパーの講座を持つかというのは、これもまた大学としてもそんなに簡単ではないということで、保健センターの保健師の方々はそういった問題意識を大分持っていらっしゃると思いますが、大学として、それを位置づけるということがなかなか簡単ではないということでもあります。この辺も、大学の先生が今日委員で見えてらっしゃるので、ご意見をいただければと思います。

○稲山委員 いろいろ意見が出ているので、今さらという、私が言うことでもないと思うんですけども、行政機関に入るとトイレとかの中に、いろんなメッセージ入っています。

実は、昨年研修でハワイ大学に行ったんですが、ハワイ大学の中でも、トイレの中にたくさん書いているんですね。あんなところに、どこが自殺と関係するんだろう、メンタルヘルスとどこが関係するんだろうと思うような環境だったんですけども、世界各国共通の問題なんだろうなと思いました。

大学のどのトイレに行っても、ちょっとした洗面のコーナーのところに「悩みがあったらここにどうぞ」というようなメッセージのポスターがたくさん張ってあって広告媒体の数は日本と圧倒的に違うなというのは思いました。

もちろん、日本でもありますけれども、ごくごく限られているところで、張っていて、いろんな規制の問題もあって難しいだろうとは思いますが、地域全体で取り組むと

いう雰囲気づくりが大事だろうなという印象は持っています。

あと、ネーミングは本当に難しいですね。食べることでも、いつも言っているのは、食べることを考えてもらいたいときには、入口に食べるという言葉を使わないでほしいと。入口で食べるといったことをうたい文句にするのであれば、出口を別のものにしてほしい。例えば、男の料理教室を企画するのであれば、出口としては、男のひきこもり予防みたいな、そういう目的を持った企画をしてほしいといつも言っているのも、もしかしたらメンタルヘルスに関しても、入口として、矢澤先生がおっしゃられたような、工夫が必要だと思いました。

○**島田会長** ありがとうございます。

小野委員、お願いします。

○**小野副会長** 先ほど實重先生が、いわゆるこころの病は若い人に多いとおっしゃいました。

私もこれは同感です。私は幾つかの企業の産業医をしておりますが、申し上げたいこととして、うつ予防にもう少し力点を置いていただきたい。見ておきますと、過重労働、そしてストレス、うつという図式が非常にポピュラーです。だから、企業と行政が多少なりともタイアップして、その辺の予防というところにも力点を置いていただくとありがたいなと思います。一応、検討してみてください。

○**島田会長** 他にいかがでしょうか。

大学というお話で思い出したんですが、現在、大学側では信仰宗教が入ってくることを苦慮しているようです。そういった意味で、やはり行政が入ること。行政だと、そういうメンタルヘルスと言っても、参加しても安心というのがあるので、宗教対策にはどこの大学もかなり苦慮しているところですので、むしろ行政のほうが入りやすいかなというふうに、ちょっと思いました。また会場が行政の施設だと、そういった一般区民の方からの誤解がなくて非常に安心して参加してもらえんと思います。

では、4番目の女性の健康支援に移りたいと思います。

では、最初に四谷保健センター所長さんからお願いいたします。

○**四谷保健センター所長** では、四谷保健センター所長の方からご説明申し上げます。

女性の健康支援です。（仮称）女性の健康支援センターの整備では、総合的な女性の健康づくりの拠点ということで四谷保健センター内に設置します。場所は四谷三丁目の近くの三栄町で、平成26年2月に開設されます（仮称）四谷保健福祉清掃センターの4階に整備する予定です。設備としては、プライバシーに配慮した個別相談室や、自主グループが交

流できる学習室などを設けて運営したいと思っています。

当センターでは、情報コーナーを設け、パネルや図書、またパソコンなども整備して、やっていきたいと思っています。ホームページについては、コンテンツなども作りながら、独自のものをやっていきたいと思っています。また、体験コーナーの中では、乳がんの触診モデル、触って知るモデルを備えたものにしたと考えております。

それから、女性の健康セミナー、講座も開催してまいります。体験型ということで、リラクゼーションや料理のセミナーも考えてございます。ただ、女性の健康専門相談の拡充、あるいは乳がん体験者の方々のグループなどを支援していきたいと思っています。それから、啓発活動についても、各課と協働しながらやっていきたいと思っています。

それから、女性の健康専門相談です。これは、月1回、四谷保健センターで実施してございます。平成22年7月から行っているもので、年々来ていただく方も増えてございますけれども、まだまだ周知が足りない面もございますので、区内の薬局などを通して、周知を広げていきたいと思っています。

これについては、参考資料が1、2というふうに出ております。10代の方から80代の方まで来ていただいております。一番多い年代は40代ということでございます。いろいろとアンケートもとっておりますので、良いものにしていきたいと思っています。

○健康推進課長 健康推進課長です。

3番目の女性の健康手帳は、本日机上に配付してございます。これは、平成23年度から発行している区のオリジナルの手帳で、東京法規出版が元になっていますが、そこに区の編集チームの要望を織り込んでいただいて、知識と記録と両方に採用できる手帳としております。こちらは、毎年1万部発行し、平成25年度も同様に1万部を発行して、がん検診等のスタート年齢の20、30、40歳の人たちにごん検診表に同封して配布し、そのほかを保健センターに配置するほか、普及啓発イベントなどで広く配布をしています。

次に、女性の健康週間イベントで、こちらは平成21年度から、このたびで4回目です。女性の健康週間、3月の第1週に合わせて、ことしも3月3日に開催します。この健康フォーラムでは、タニタの管理栄養士の方と女性産婦人科医による健康セミナーを初めとして、さまざまな体組成測定とか、食事バランス診断などという企画を用意しています。

女性のスポーツ支援という観点からも、スポーツ担当部局から、情報提供を行っていただく考えです。そのほか、毎年好評のリハビリメイク講座や乳がんの自己触診指導なども実施する考えです。

参考3という資料に、チラシを載せています。チラシに書いたメニュー等ですが、会場は四谷区民センターホールを全館利用します。講演①とありますのは、「タニタ社員食堂健康セミナー」、大変好評のロングセラー本が出ておりますが、こういう秘訣をちょっとお話していただきます。

講演②には、「女性産婦人科医に聞く、美と健康の秘訣」。水主川先生は、四谷の保健センターで女性の健康専門相談を担当している先生です。その他、レガスに登録されている女性たちのグループによる女性の弾き語りからベリーダンスまでの、さまざまなコンサートをオープニングに用意します。

地域センターの会場では、体組成測定会や、食品の見本サンプルを選んで食事バランスを診断する、そういうゲーム感覚で楽しめる食事バランス診断や、かづきれいこさんのスタッフによるメイクアップ体験などを用意しているところです。

○**島田会長** それでは、ただいまの女性の健康支援について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○**實重委員** 實重です。子宮頸がんワクチンが始まっております。中学1年生から高校1年生で、非常に新宿区は受診率低いと思います。

やはり子宮頸がんを注射で、ワクチンで予防できるというのは画期的なことです。特に若い女性たちの、やはり将来を考えますと、今はヒトパピローマウイルスも予防できるワクチンも出ておりますので、やはり、特に若い女性の子宮頸がん、将来を守るという意味では、非常に若いときから、このワクチンを打たなければならないと私は考えております。

そこで、学校を含めまして若い女性の啓発活動を行い、せっかく良いワクチンがありますので、ぜひやって頂きたいと思います。それから、現在、子宮頸がん予防ワクチン接種事業の対象者（中学生1年生～高校1年生）よりも、上の世代（大学生等）が受けたいと言っても、これは自費になってしまうんですね。そうすると、1回1万円は超えてしまいます。3回受けますと、診療所によっては5万円ほどを、請求されてしまうところもあるようで、自由診療になると高く設定しているクリニックも多くあります。予算の関係もあるでしょうけれども、できましたら、もう少し接種対象の世代を広げていただければと思います。、何とか若い女性の方の将来を守るという意味で、ぜひこの子宮頸がんワクチンを、もう少し促進していただけるようお願いしたいと考えているところです。

○**保健予防課長** よろしいでしょうか、保健予防課長です。

子宮頸がん予防ワクチンは無料でやっております。予防ワクチン接種事業の対象年齢です

が、国の基準に準じてやっています、それ以上の方については確かに自己負担なのですが、そのことにつきましては、今後の財政状況を見ながらという話になりますので、今のところのご了解いただきたいと思います。

それから接種率ですが、高校1年生までなのですが、高校1年生の段階では70%の受診率でございました。中学生の段階では、まだ30パーセント程度で低いのですが、最終的にはそのような実績でございました。

ちなみに先ほどの接種率は、最後の高1が高2になった段階での接種率です。なお、お知らせは、対象者全員に個別通知していますけれども、学校を通じてのPRというのが確かに大事でございますので、心がけてまいりたいと思います。

○**島田会長** はい、岡本委員。

○**岡本委員** 何度もすみません。岡本です。

女性の健康専門相談実施結果の参考資料を見ますと、この数値を、人数的には少しずつ、少しずつ増えている。当然わかりますし、注目すべきところは、やっぱり6番の満足度アンケートが、やはり受診した方は非常に満足度が高いところですよ。かつ7番のニーズ分析を見ますと、相談する場がなく、また、受診したけれども不満足だったからセカンドオピニオンを聞きたいというお声があるということです。やっぱり基本的には何かしら特定の疾患があって、特定の疾患についてももちろんですが、やっぱり話をして、相談して、不安な部分を少しでも軽減させたいという地域住民の女性の気持ちが何となく伝わってくるというところなんです、多分、こういう気軽に行ける場があるんだということがわかると行けるんだと思うんですね。女性で、仕事を持った方だと日中はなかなか難しいですが、そうでなければ行きやすいんじゃないかと思います。

やはり周知をするために、どうしたらいいのかというところで、薬局とかにも、ちょっとしたカードみたいなものが、いろんなところに置いてあると良いのではないのでしょうか。そうすると、例えば女性であれば、ちょっと喫茶店に入って、その目の前にナプキンの横にでもそういうものがあると、非常に行きやすくなるのかなと思います。他にもいろんな方法があると思うんですが、周知のための対策を、ぜひよろしく願いいたします。

○**健康推進課長** いろんなチラシ、A4の大きいのもあるんですけども、名刺ぐらいの小さいのもつくって、置き場所等も今後考えていきたいと思っています。

○**島田会長** それでは、最後、もう一題ございますので進めたいと思います。

最後、食育の推進となります。では、健康推進課長の方から順次お願いいたします。

○健康推進課長 まず、民間団体との連携によるメニューコンクール、こちらもメニューコンクールの結果については全体の会議でご報告しました。

ここに調理風景がありますが、区内の調理専門学校との連携・協力によって実施したもので、このたび、本日机上に封筒をご用意しておりますのは、この中に、このメニューコンクールの優秀作品、中学生部門と、それとファミリー部門の10枚を入れております。こういうレシピカードをつくって、区内のスーパーマーケット12店舗にご協力をお願いして、現在設置しています。ちょうど会長の後ろの壁にホルダーも用意していますが、そういうスタイルで区内のスーパーに掲示しています。

こういう工夫を、今後もやっていきたいと考えております。

○島田会長 学校運営課長お願いします。

○学校運営課長代理（保健給食・幼稚園係主査 小林栄養士） 学校運営課から、学校給食における食育の取り組みについてお話しさせていただきます。

学校給食の理解と地産地消を促進するために、昨年度、パンフレットを作成しました。この資料、参考1に載せてあるものです。

こちら全ての小・中学校、特別支援学校の児童・生徒に配布をしました。また、一般の方向けにも見ていただきたいということで、本庁及び出張所等の出先機関にも配布しました。

学校給食の東京都産の農産物や水産物の利用は、2年前までは非常に流通が少なかったために、導入している学校が3割弱程度しかありませんでしたが、パンフレットの2ページ目のところにありますが、東京都の元気農場というのが、東京都の所有地を活用して農場がスタートしたことによりまして、東京都産の農産物が給食で使いやすくなったということで、利用する学校が増えていまして、現在7割もの学校で導入している状況です。

それから給食では、年中行事に合わせた行事食についてですけれども、各学校ではさまざまな工夫を凝らして、児童・生徒が興味を持つように努力をしております。

(以下、給食の見本写真を掲げながら説明)

例を挙げますと、冬至のカボチャを使ったメニューですとか、節分のメニューなんですけれども、節分のときのメニューでして、三色大豆を使ったご飯ですね。普通の大豆と、黒大豆と、青大豆と入れているご飯です。それから、特にイワシを食べろというわけじゃなく、イワシを飾るんですけれども、こういうイワシを出すことによって、イワシも節分に関係しているんだというお話をするために、イワシを焼いて出しています。

それから、バレンタインにちなんで、これは去年の例ですが、ちょっとハート型にニンジ

ンを切ったりとか、ちょっとバラにしたりとかということで、おしゃれな盛りつけをしています。

これは、アレルギーの子とかは個別に配膳になりますので、その子に対しても、ちゃんとハートのニンジンが行き渡るようにとか、そういうことで調理さんが考えてくれています。チョコレートと関係がありますので、少しパンをチョコレートコーティングして出しています。これも、給食室でコーティングをしています。

それから、ひな祭りですけれども、このような形でひな人形が出てくるという形ですね。こちらが七夕で、同じようにちらしずしなんですけれども、個別配膳ですと、こういう風に少しお月様があったりとか、かわいい形になっております。あと、ちょっと見にくいですが、ゼリーもパインが星型だったりとか、パンナコッタみたいに星型で入ってきてとかということで、お星様の演出をしております。

これは冬至のメニューで、カボチャと関係がありますので、ぜんざいの中にカボチャを入れてというふうに、こちらの学校では出しています。

それから、クリスマスですけれども、フライドチキンですね。ちょっとこれは見えにくいんですけれども、ニンジンをツリー状の形にして切っております。それから、あとクリスマスケーキを各学校で作製して出したりしています。こちらの学校は、パンの間にちょっとクリームを入れたりとかということで、ケーキ風にしたりしているんですけれども、これは鳥の空揚げで、クリスマスカードをつけてというふうになります。

以上は日本の伝統行事食ですが、これから世界の料理をご紹介します。

今年度から、世界の料理も献立に毎月入るように取り組んでおります。例えば、スウェーデンの料理、ヤンソンさんの誘惑というジャガイモとアンチョビのホワイトソーというのを出したり、あと豆と麦の食べるスープですとか、紫キャベツのコールスローサラダというのを出しています。

これはイギリスの料理ですが、フィッシュ・アンド・チップスです。

その他メキシコ料理、インド料理など世界の料理が毎月1回ぐらいは必ず各学校で出るように工夫をしています。

それから、国内の郷土料理も毎月1回ぐらい出るようにしております、こちらが秋田県の料理で、きりたんぼですとか、ハタハタ、いぶりがっこを使った料理ですね。それから、こちらは宮崎県の料理で、チキン南蛮ですとか、日向夏を使ったゼリーですね。それから、こちらは長崎県の料理でして、皿うどんなどを、給食で出しています。

そんなところで、世界の料理や郷土料理など、いろいろな料理を今現在、給食で出しています。学校の栄養士とともに、さまざまな食育に取り組んでいるところです。

○健康推進課長 次に、「地域の力を活用した食育の推進」として2点ございます。

今年からの事業として、保育園の保護者会を通じて、はしの持ち方を初め、食育とマナーに関する情報提供「おはしプロジェクト」を実施しました。食育ボランティアの方々に紙芝居風の教材をつくっていただいて、おはしの正しい使い方などを今年度10カ所の保育園等で実施したところで、資料の写真はそのときの様子です。

2番目ですが、区民の健康づくりを環境整備から支援するという視点で、スーパーマーケットなどの食品事業者を対象とした食育セミナー「食品業界における食育のしかけ」という講座を昨日、開催したところでございます。参加者は15名くらいでございましたが、どういった食品が売っていて、その背景はどういうことかという分析を、かなり詳しくやったものでございます。

○教育指導課代理（教育指導課指導主事） 教育指導課から、学校食育計画の推進について説明します。お手元の今日配付した資料があるかと思いますが、一番上に「新宿区立学校・園における学校食育計画」を踏まえた各学校・園の取り組みについてということになります。食育推進計画のもとに学校食育計画を策定して、それを配布しております。こちらにつきましては、幼稚園、子ども園の幼児期から、それから小学校、それから中学校にかけて、それぞれ食事の重要性等など6つの領域について、食育を通して身につけていく力を示しております。

この計画は食育推進リーダーの連絡会というものを立ち上げまして、その中で策定しました。23年度末に全区立学校・園の教員に配布を済ませております。

現在ですが、これの実践について、この連絡会において情報交換等をしております。

特に、今年度ですが、年2回のこのリーダー連絡会があります。その中で、今年度は特に食事の重要性、それから心身の健康、食品を選択する能力、この3つについて実践を報告し合うという機会を持っております。次年度につきましては、下の3つ、感謝の心、社会性、食文化にかかわる実践についての情報交換というふうに考えております。

その情報交換を深めていくことで、実際に評価や領域といった事業の中でこの力をどのように身につけるか、実践をつくれるかどうかにつなげていきたいと思っております。

資料の裏面をご覧ください。ここに実際の実践例を挙げさせていただいております。あいじつ子ども園、それから市谷小学校、それから牛込第二中学校のものです。あいじつ子ど

も園につきましては、心身の健康に関わる実践、それから市谷小学校については食品を選択する能力、それから牛込第二中学校については食事の重要性にかかわる実践になります。

○**島田会長** どうもありがとうございました。

それでは、食育に関して、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○**唐澤委員** 私は、新宿区の小学校6年間通いまして、給食を食べたんですが、私のころはコッペパンが1つとマーガリン、それと脱脂粉乳と、それからおかずが1品と、それを6年間続けました。余りの違いに愕然としているところでもあります。

その中に、私は最近ちょっと聞いたんですけども、ある地域では食事の中に必ず固いものを、育った歯のために、顎のためでしょうか、固いものを1品入れると、そういうような話を聞いたことがあります。

それから、食事の後は必ず歯磨きをするということを励行すること、それから、友達同士で口の中を見合って、よく磨けたなど、そんなようなことをちらっと聞いたことがあるんですけども、歯磨きのほうは別として、食事の中に、そんな歯のことを考えてやっているようなメニューというものは考えてらっしゃるのでしょうか。

○**学校運営課長代理** 虫歯予防デーですとか、いい歯の日などの近辺で、「噛み噛みメニュー」という、よく噛むような献立が入るようにしている学校も何校もございます。

○**島田会長** 毎日ではないんですか。

○**学校運営課長代理** 毎日やっている学校も、もしかしたらあるかもしれないですけども、私がいろいろ聞いている範囲では、噛み噛みメニューという日をつくってやっているというのを、よく聞いています。

○**中村委員** 私から言わなきゃいけないことを言っていただいて、ありがとうございました。

私は、四谷牛込歯科医師会というところから代表で出ていますが、以前、四谷歯科医師会と牛込歯科医師会は2つ分かれておりまして、四谷歯科医師会のほうは40年ぐらいにわたりまして、お子さんたち、その幼稚園、保育園なんですけれども、よい歯の園児表彰式というのをやっております。

ずっと昔は、本当に虫歯の全くない子だけを表彰して、大きなホールを借りて、ちゃんと表彰したんですけども、今はいろいろとありまして、お子さんの差別化をする形にクレームとかがやはり出てしまいますので、できるだけ大勢の方に、よく頑張りましたという形で、何かちょっと歯ブラシとか、歯磨き粉とか、それからちょっとしたタオルとか、そういうのをあげるようなことを年に1回、虫歯予防デーの後に統計をとりまして、7月初

めぐらいにお出しするようにしています。、結局、大勢の方にあげるとなると、ご褒美をあげるの意味がどうなのかということをやっといろいろと検討されまして、もしかしたら、これがなくなっていってしまう方向になりそうなんですけれども、やっぱりあった方がよろしいですかね。

今度、牛込管内になりますと、すごくたくさんの幼稚園、保育園、子ども園があり、その辺と足並みをそろえていくのが、ちょっと難しいところです。やはり今の食育のことを考えても、これからもっと充実していったほうがいいなと痛感しているところです。

○近岡委員 メニューコンクールでは、このリーフレットを作成し、配布されているということで、昨年度とは違った形で、また一般の方に周知されているのは、すごく評価できると思います。

ただ、私の近くのスーパーではまだ見かけたことがなかったので、もっともっと増やしていただけると嬉しいかなと思います。

以前、私も杉並区で学校給食に携わったことがあったので、ちょっと感じたんですが、なかなか栄養職員が、タイトな状況にある授業の1コマをもらって指導するということが難しいところもあったりすると思うんですけれども、できるだけ食育に職員がどんどん入り込めるような環境づくりをしていただけるといいなと思います。また給食の時間を通した食育というところもあるんですが、担任の先生とかも早く食べなさいという形で、なかなか踏み込めないところもあったりするので、そこをいろんな形で打ち出で、食育の推進というところで関わりを持たせてあげられるといいなというふうに思います。

それから、職業ボランティアの研修なども、今後もまた回数をいろいろ増やして、いろんな視点から携われるような形での充実を図っていただけるといいなというふうに思います。

○稲山委員 稲山です。食育なので、少し発言をさせてください。

先ほど、今どきの学校給食という話が出ましたけれども、非常に今現在、いろいろところで学校給食を通した食育というのを、よくおやりになられていると思います。メニューコンクールも私は出させていただきましたけれども、非常によい取り組みだと思っておりますし、専門家から見ますと、配付資料にあります学校食育計画のこの一覧は非常によくできていて、先ほどの「女性のための健康手帳」もそうだったんですが、ライフステージにわたってという取り組みがあり、こちらも幼稚園から中学校までの取り組みが一覧で並んでいる。

我々、横断的な検討は得意なのですが、時間軸が入った縦断的な検討って、どうしても遅

れがちで、ピントがずれがちなんですけれども、このようなまとめ方というのは、とてもよいという風に思っています。さすがだなというふうに思いました。

先ほどの学校給食の話も非常によくおやりになっていらっしゃるのわかります。配慮されている食事であれば、十分それで、咀嚼を促すことができるようなメニューになっていると思いますので、いろいろなところで評価されることになるだろうと思っています。

指導要領が変わりましたので、今、学校の中では、さまざまな問題を抱えつつ忙しい中で、先生方あるいは栄養職員の方、場合によっては栄養教諭の方がいろいろな取り組みをされていらっしゃるだろうと思っています。その点に関しては、申し分ないというふうに思っています。

日本全国が今、子どもたちの食育をすごく良くやっておられるにもかかわらず、子どもたちの食生活はよくなるというのには、学校だけではもう無理なんです。だから全体で環境整備として取り組んでいかなければいけないというのが今の主流の考え方だと思います。

そういう意味では、健康推進課が今回、参加者15名の方だというふうに言われていたけれども、スーパーマーケットなどの食品事業者を対象としたセミナーを開催されたというのはよい取り組みだと思っておりますし、これからぜひこのような取り組み、環境整備という意味では何をやったらいいんだろうと思うことも、多々あると思います。このような取り組みを地道にぜひ続けられてください。

私は大学におりますので、経営系の学生さんの特別研究などを指導することもありますけれども、経営分野では食品関連企業は支援材料として食育が入ると、食育をすることによって、企業は競争優位に立てるはずだという理屈で事業展開がされていますね。

ですから、ぜひ環境整備といったときに、「食品業界が食育をしましょう」も、もちろんいいんですけれども、切り口として競争優位とか、もうちょっと経営的な言葉が入ってきてもよいかなというふうに思いました。

でも、とてもよい取り組みがスタートされていると思います。

○島田会長 ありがとうございます。

では、以上で今回の議事は終わりたいと思います。

最後に、事務連絡をお願いいたします。

○健康企画・歯科保健担当副参事 大変ご議論ありがとうございました。

本日を持ちまして、今年度、年間3回の協議会を終了させていただきます。委員の皆様には大変活発なご意見いただき、本当にありがとうございました。

次回は、平成25年度に入りまして、6・7月頃を予定しております。次回については、平成24年度の実績、数値目標の達成度を見ながら評価をいただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**島田会長** それでは、以上をもちまして、第3回新宿区健康づくり行動計画推進協議会を閉会とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。